

## 資治通鑑 第216卷

■唐、**突厥**突厥、**吐蕃**吐蕃、統国訳漢文大成 経子史部 第12卷 233p

【唐紀三十二】 起強圉大淵獻十二月，盡昭陽大荒落，凡六年有奇。

### 玄宗至道大聖大明孝皇帝下之上天寶六年〈丁亥，747年〉

#### 【李林甫が生んだ安祿山の乱】

■**[高仙芝は軍中をまとめる]**十二月，己巳(5)，上は仙芝を以て安西四鎮節度使と為し，**靈察**を征して入朝せしめ，**靈察**は大いに懼れる。仙芝は**靈察**を見，趨き走ること故の如し，**靈察**は益々懼れる。副都護の京兆の**程千里**は、押牙(節度使牙内の事を管す役)の**畢思琛**及び行官(命を將い京師及び鄰道及び巡内の郡県に往来するを主る)の**王滔**等は，皆な平日仙芝を**靈察**に構えし者也，仙芝は面のあたりに**千里**、**思琛**を責めて曰く、  
「公の面は男子と雖も，心は婦人の如し，何ぞ也？」

又た**滔**等を<sup>とら</sup>え、之を笞たんと欲し，既に而して皆な之を釋し，謂って曰く、

「吾は素より汝に恨むる所の者，言わざらんと欲すれば，汝が憂いを懷くを恐れる。今既に之を言う，則ち事無し矣。」

軍中は乃ち安ず。

■**[留後の封常清の戒め]**初め，仙芝は都知兵馬使と為るや，**猗氏**の人の**封常清**は，少くして孤貧，細瘦類目，一足は偏短なり，仙芝の僦(付き人)と為るを求め，納れず。**常清**は日々仙芝の出入を候い，其の門を離れず，(12-234p)凡そ數十日，仙芝は已むを得ず之を留める。會々**達奚**部は叛き走り，**夫蒙靈察**は仙芝をして之を追わしめ，斬獲略ぼ盡く。**常清**は私に捷書を作り以て仙芝に示し，皆な仙芝の心の言わんと欲する所の者なり，是に由りて一府は之を奇とする。仙芝は節度使と為り，即ち**常清**を判官(唐の諸使の属、位は副使に次ぎ、盡く府事を統べる)に署す。仙芝は出征し，常に留後(留守居、節度使は或いは出征し、或いは入朝し、或いは死して未だ代有らざれば、皆知留後事あり。後に節度留後を以て称と為す)と為る。仙芝の乳母の子の**鄭德詮**は郎將と為り，仙芝は之を遇すること兄弟の如し，家事を典らしめ，威は軍中に行われる。**常清**は嘗て出で，**德詮**は馬を走らせて後より之を突き而して過ぐ。**常清**は使院(留後が事を治めるの所。節度使は便坐して事を治めるにも、亦た或いは使院に就く)に至り，**德詮**を召さしむ，一門を過ぎる毎に，輒ち之を闔し，既に至り，**常清**は席(度×)を離れて謂って曰く、

「**常清**は本は寒微に出ずるは，郎將の知る所なり。今日、中丞(高仙芝。唐の辺郡の諸師は或いは御史中丞大夫を帯びる。時に其の帯びる所の官に拠りて之を称す)は命じて留後と為す，郎將は何ぞ衆中に於いて相い陵突するを得るや！」

因りて之を叱して曰く、

「郎將は須く暫く死し以て軍政を肅にすべし！」

遂に之を杖すること六十，地に面仆(俯きて仆れる)し曳き出す。仙芝の妻及び乳母は門外に於いて叫哭(続は号哭)して之を救うも，及ばず，因りて狀を以て仙芝に白す。仙芝は之を覽，驚いて曰く、

「已に死する邪？」

及ち**常清**を見，遂に復た言わず，**常清**も亦た之を謝せず。軍中は之を畏れて惕息す(恐怖で息を荒げる)。

■**[李林甫の自己防衛の謀が安祿山を生む]**唐の興るより以來，邊帥は皆な忠厚の名臣を用い，久しく任ぜず，遙に領せず，兼ねて統べず，功名著われる者は往往にして入りて宰相(李靖・李勣・劉仁軌・婁師徳)と為

る。其の四夷之將は、才略は**阿史那社爾**(社爾が高昌を討つや、侯君集は元帥と為る)、**契苾何力**(何力が高麗を討つや、李勣が元帥と為る)の如しと雖も猶ほ大將之任を専らにせず、皆な大臣を以て使と為し以て之を制す。開元中に及び、天子は四夷を呑む之志有り、邊將(王峻・郭知運・張守珪の類)と為る者は十餘年易わらず、始めて久しく任ず矣。皇子は則ち**慶、忠**の諸王(213 卷開元 15 年にあり)、宰相は則ち**蕭嵩**(開元 17 年にあり)、**牛仙客**(214 卷開元 24 年にあり)、始めて遙に領す矣。**蓋嘉運**(214 卷開元 28 年にあり)、**王忠嗣**は數道を専制し、始めて兼ねて統べる矣。**李林甫**は邊帥が入りて相となる之路を杜がんと欲し、胡人は以て書を知らざるを以て、乃ち奏して言う、

「文臣は將と為れば、矢石に當るに怯え、寒(卑賤)峻(農民)胡人を用いるに若かず。胡人(安祿山・安思順・哥舒翰・高仙芝は皆胡人)は則ち勇決にして戦いを習い、寒族は則ち孤立して黨無し、陛下は誠に恩を以て其の心を治げれば、彼は必ず能く朝廷の為に死を盡くさん。」

上は其の言を悦び、始めて**安祿山**を用いる。是に至りて、諸道の節度使は盡く胡人を用い、精兵は鹹な北邊に成し、天下之勢いは偏重し、卒に**祿山**をして天下を傾覆せ使める、皆な**林甫**が専寵し位を(12-235p)固める之謀より出ずる也。

## 玄宗至道大聖大明孝皇帝下之上天寶七年〈戊子，748年〉

■[人気の高力士]夏，四月，辛丑(37)，左監門大將軍、知内侍省事(ここより始まる)の**高力士**に驃騎大將軍(唐の制の勳階 29 の頂点)を加える。力士は恩を承けること歳久しく、中外は之を畏れる。太子も亦た之を呼びて兄と為し、諸王公は之を呼びて翁と為し、駙馬の輩は直ちに之を爺と謂う、**李林甫、安祿山**の輩より皆な之に因り以て將相を取る。其の家の富厚く**贅**られず(計算できないほどの財産の意味)。西京に於いて**寶壽寺**を作り、寺鐘は成り、力士は齋を作して以て之を慶し、舉朝畢く集まる。鐘を撃つこと一杵すれば、錢百緡を施し、媚を求める者有り、二十杵に至り、少き者は十杵を減ぜず。然るに性は和謹にして過ち少なく、善く時を觀て俯仰し、敢えて驕横ならず、故に天子は終に之を親任し、士大夫も亦た疾惡せざる也。

■五月，壬午(18)，群臣は尊號を上りて**開元天寶聖文武應道皇帝**と曰う。天下に赦し、百姓の來載の租庸を免じ、後魏(北魏)子孫一人を擇びて三恪(杜佑曰く、周は天下を得、夏殷の二王の後を封じ、又舜の後を封じ、之を恪と謂う。恪は敬なり。義は王の敬う所なるを取る)と為す。

■六月，庚子(36)，**安祿山**に鐵券を賜わる。

■[楊国忠の大出世]度支郎中兼侍御史の**楊釗**は善く上の意の愛惡する所を窺い而して之を迎え、以て聚斂し驟りに遷り、歳中に十五餘使を領す。甲辰(40)，給事中に遷り、御史中丞を兼ね、専ら度支の事に判し、恩幸は日々に隆し。

■[楊国忠を生んだ背景]蘇冕は論じて曰く、官を設け職を分け、各々有司存す。政は恆有れば而して守り易し、事は本に歸し而して失い難し、遠くを経する之理、此を捨てて奚くにか據らん！奸臣が廣く利を言いて以て恩を邀え、多く使を立てて以て寵を示し、下民を刻して以て厚く斂め、虚數を張りて以て狀を獻ずるに**洎**ぶ。上は心蕩し而して益々奢り、人望怨し而して禍いを成す。天子の有司をして其の位を守り而して其の事無く、厚祿を受(愛×)け而して其の用を虚しくせ使む。**宇文融**は首として其の端を唱し、**楊慎矜、王鉞**は繼ぎて其の軌に遵い、**楊國忠**は終に其の亂を成す。**仲尼**は云わく、

「寧ろ盜臣有りと、而して聚斂之臣無かれ。」(礼記大学に、百乗の家は聚斂の臣に蓄えず、其の聚斂の臣有らんよりは、寧ろ盜臣有れと)

誠なる哉是の言！前車は既に覆れども、後轍は未だ改まらず、化の本を達するを求めるは、亦た難からず乎！

■冬，十月，庚戌(46)，上は華清宮(楊貴妃で有名な、今や観光地)に幸す。

■[楊貴妃と虢國夫人たちの豪華]十一月，癸未(19)，貴妃の姉の崔氏に適う者を以て韓國夫人と為し，裴氏に適う者を虢國夫人と為し，柳氏に適う者を秦國夫人と為す。三人は皆な才色有り，上は之を呼びて姨と為し，宮掖に出入し，並せて恩澤を承け，勢いは天下を傾ける。命婦(外命婦、高貴な家柄の女性)が入見する毎に，玉眞公主(睿宗の女)等は皆な譲りて敢えて位に就かず。三姉と鈿、錡との五家は，凡そ請托有れば，府縣は承迎し，制敕よりも峻なり。四方の賂遺は，其の門に輻湊し，惟だ後に居ることを恐れ，朝夕市の如し。十宅の諸王及び百孫院(213 卷開元 15 年にあり)は婚嫁するに，皆な先(統は無し)ず錢千緡を以て韓、虢に賂して請わ使め，志の如くならざるは無し。上の賜與する所及び四方の獻遺は，五家一の如し。競いて第捨を開き，(12-236p)其の壯麗を極め，一堂之費は，動(運×)もすれば千萬を逾える。既に成り，它人の己に勝る者有るを見，輒ち毀ち而して改めて爲る。虢國は尤も豪蕩と為り，一旦，工徒を帥いて韋嗣立の宅に突入し，即ち舊屋を撤去し，自ら新第を為り，但だ韋氏に授けるに隙地十畝を以てし而して已む。中堂は既に成り，工を召して圻墁(壁を塗る)せしめ，錢二百萬を約す。復た技を賞せんことを求める，虢國は絳羅五百段を以て之を賞す，嗤い而して顧みず，曰く、

「請う螻蟻(虫けら、蟻)、蜥蜴(とかけ)を取り，其の數を記して堂中に置き，苟くも一物を失えば，敢えて直いを受けず。」

■十二月，戊戌(34)，或は言う、

「玄宗皇帝が朝元閣(上は華清宮中於いて老君殿を起し、殿の北を朝元閣と為す。降聖閣に改める)に降る」

と，制して會昌縣を改めて昭應と曰い，新豐を廢して昭應に入る。辛酉(57)，上は宮に還る。

■吐蕃[哥舒翰は青海に築城]哥舒翰は神威軍を青海上に築き，吐蕃は至り，翰は撃ちて之を破る。又た城を青海中の龍駒島(青海は周圍八九百里、中に山有り、氷合するを須ち、牝馬を其の上に遊ばせ、明くる年駒を生む。龍種と号す)に築き，之を應龍城と謂う，吐蕃は跡を屏け敢えて青海に近づかず。

■雲南是の歳，雲南王の歸義は卒し，子の閣羅鳳は嗣ぎ，其の子の鳳迦異を以て陽瓜州刺史と為す。

## 玄宗至道大聖大明孝皇帝下之上天寶八年〈己丑，749年〉

■[官の倉庫滿杯]春，二月，戊申(44)，百官を引いて左藏を觀，帛を賜ること差有り。是の時州縣は殷富にして，倉庫は粟帛を積み，動もすれば萬を以て計る。楊釗は奏す、

「請う所在糶して變じて輕貨と為し，及び丁租地稅を征し皆な布帛に變じ京師に輸せん。」

屢々奏す、

「帑藏(官府の倉庫)充切する，古今儔たぐいまれなり」

と，故に上は群臣を帥い之を觀，釗に紫衣金魚を賜い以て之を賞す。上は國用の豐衍なるを以て，故に金帛を視ること糞壤の如く，貴寵之家に賞賜すること，限極有る無し。

■[横塞軍築城]三月，朔方節度等は張齊丘をして中受降城の西北五百餘里の木刺山に於いて横塞軍(本は可敦城と名づく。初め置きて飛狐に在り、のちに蔚州に移す。開元六年に張嘉貞は古の代郡大安城の南に移し、以て九姓の授と為す)を築か使め，振遠(單于府の界)使の鄭人の郭子儀を以て横塞軍使と為す。

■[彈劾の趙奉璋を杖殺]夏，四月，咸寧(本は丹州丹陽縣に、元年に郡名更める)太守の趙奉璋は李林甫の罪二十餘條を告げる。狀は未だ達せず，林甫は之を知り，御史に諷して逮捕せしめ，以て妖言と為し，之を杖殺す。

■[府兵の実質停止、中国に兵無し]是より先，折衝府は皆な木契(太子は國を監するときに用いる割符)、銅魚(軍旅を起こすに用いる割符)有り，朝廷は征發するには，敕書、契、魚を下す，都督、郡府は參驗して皆な合えば，然る後に之を遣る。擴騎(續は曠騎、212 卷開元 13 年)を募り置くより，府兵は日々益々墮壞し，死し及び逃亡する者は，有司は復た點補せず。其の六馱の馬牛、器械、糗糧は，耗散して略ぼ盡く。府兵の入りて宿衛する者は，之を侍官と謂い，其の天子の侍衛と為るを言う也。其の後本衛は多く假人を以てし，(12-237p)役使すること奴隸の如し，長安の人は此れを羞じ，以て相い詬病(猶ほ恥辱の如し)するに至る。其の邊に戍する者は，又た多く邊將の苦使すると為り，其の死を利とし而して其の財を没す。是に由り應に府兵と為る者は皆な逃匿す，是に至り兵の交わる可く無し。五月，癸酉(9)，李林甫は奏す、  
「折衝府の上下の魚書を停む」

と。是の後府兵は徒に官吏有り而して已む。其の折衝、果毅も，又た歷年遷らず，士大夫も亦た之と爲るを恥じる。其の擴騎之法は，天寶以後，稍亦た變廢す，募りに應じる者は皆な市井の負販、無頼の子弟なりて，未だ嘗て兵を習わず。時に承平の日久しく，議者は多く謂う、

「中國の兵は銷す可し」

と，是に於いて民間の兵器を挾む者禁有り。子弟は武官と為れば，父兄は擯して齒<sup>よわい</sup>せず。猛將精兵は，皆な西北の邊(續には欠如)に聚まり，中國に武備無し矣。

■[老莊思想に嵌まる玄宗皇帝]太白山(亦、太一と曰く。陝西省關中道郿縣の東南、現・宝鸡市眉縣)の人の李渾等は上言す、

「神人を見る，金星洞に玉板石記有り聖主福壽之符なり、と云う。」

御史中丞の王鉞に命じて仙遊谷に入り求め而して之を獲る。上は以えらく、符瑞の相い繼ぐは，皆な祖宗休烈(美功)なりと，六月，戊申(44)，聖祖に號を上りて大道玄元皇帝と曰い，高祖に諡を上して神堯大聖皇帝と曰い，太宗に諡して文武大聖皇帝と曰い，高宗に諡して天皇大聖皇帝と曰い，中宗に諡して孝和大聖皇帝と曰い，睿宗に諡して玄眞大聖皇帝と曰い，寶太后以下は皆な諡を加えて順聖皇后と曰う。

■辛亥(47)，刑部尚書、京兆尹の蕭炅は賊に坐して汝陰(潁州)太守に左遷される。

■吐蕃[哥舒翰は吐蕃の石堡城で大損害]上は隴右節度使の哥舒翰に命じて隴右、河西及び突厥の阿布思の兵を帥い，益すに朔方、河東の兵を以てし，凡そ六萬三千，吐蕃の石堡城を攻める。其の城の三面は險絶にして，惟だ一徑上る可く，吐蕃は但だ數百人を以て之を守り，多く糧食を貯え，樅木及び石を積み，唐兵は前後から屢々之を攻め，克つ能わず。翰は進みて攻めること數日抜かず，裨將の高秀巖(安祿山の為に大同を守る)、張守瑜(二人は朔方河東の將軍)を召し，之を斬らんと欲し，二人は請う、

「三日にして期して克つ可し」

期の如く之を抜き，吐蕃の鐵刃悉諾羅等四百人を獲，唐の士卒の死者は數萬，果たして王忠嗣之言(前卷六載にあり)の如し。之頃して，翰は又た兵を赤嶺の西に遣わして屯田を開き、，謫卒二千を以て龍駒島に戍す。冬冰は合い，吐蕃は大いに集まり，戍者は盡く没す。

■閏月，乙丑(1)，石堡城を以て神武軍と為し，又た劍南の西山の索磨川に於いて保寧都護府(牂柯・吐蕃を領す)を置く。

■[太清宮]丙寅(2)，上は太清宮(天寶元年正月に靈符を得、玄元皇帝の廟を西京大寧坊に置き、東京は東宮積善坊臨淄の旧邸に置き、天下の諸部は各々玄元の像を開元館に置く。後に在京の玄元宮を改めて太清宮と為し、東京なるを太極宮と為し、天下の諸部なる

を紫極宮と為す)に謁す。丁卯(3)、群臣は尊號を上りて開元天地大寶聖文神武應道皇帝と曰い、天下に赦す。禘、禘には今より太清宮聖祖の前に於いて位を設け正を序す。

■**突騎施**秋，七月，突騎施の**移撥**を冊して十姓可汗と為す。(12-238p)

■**護蜜**八月，乙亥(11)，護蜜王の**羅眞檀**は入朝し，留まりて宿衛するを請う。之を許し，左武衛將軍に拜す。

■**冬**，十月，乙丑(1)，上は華清宮に幸す。

■**[吐火羅は小勃律遠征を請う]**十一月，乙未(31)，吐火羅の葉護の**失裡怛伽羅**は遣使して表して稱す、「**搆師王**(亦た羯師、カシュガル)は吐蕃に親附す，小勃律の鎮軍を困苦(困苦×)し，其の糧道を阻む。臣は兇徒を破らんとする，望むらくは安西の兵を發して，來歳の正月を以て小勃律に至り，六月大勃律(布露、カシミール、吐蕃の西、北は小勃律)に至らん。」

上は之を許す。

## 玄宗至道大聖大明孝皇帝下之上天寶九年〈庚寅，750年〉

■**春**，正月，己亥(35)，上は宮に還る。

■群臣は屢々表して西嶽を封じるを請う，之を許す。

■**[楊貴妃は二度目の召還]**二月，**楊貴妃**は復た旨に忤い，私第に送り歸す。戸部郎中の**吉温**は宦官に因りて上に言つて曰く、

「婦人の識慮は遠からず，聖心に違忤す，**陛下**は何ぞ宮中の一席之地を愛み，之をして死に就か使めざる，豈に之を外捨に辱かしむるに忍びん邪？」

上も亦た之を悔い，中使を遣わして賜わるに御膳を以てす。**妃**は使者に對して涕泣して曰く、

「妾の罪は死に當る，**陛下**は幸いにも殺さず而して之を歸す。今當に永く掖庭を離れるべし，金玉珍玩は，皆な**陛下**の賜わる所，獻と為すに足らず，惟だ發者父母の與える所なり，敢えて以て誠を薦める。」乃ち髮一縷を剪り而して之を獻ず。上は遽に**高力士**をして召し還さ使め，寵待は益々深し。時に諸々の貴戚は競いて食を進めるを以て相い尚ぶ，上は宦官の**姚思藝**に命じて檢校進食使と為し，水陸の珍羞數千盤，一盤は中人十家之産を費す。中書舍人の**竇華**は嘗て退朝し，**公主**が食を進めるに値いし，中衢に列す，傳呼して轡を按じて其の間に出で，宮苑の小兒(宮苑使之を領す)數百は挺を前に奮う，**華**は僅に身を以て免る。

■**[高仙芝は搆師を討伐]**安西節度使の**高仙芝**は搆師を破り，其の王の**勃特沒**を虜とす。三月，庚子(36)，**勃特沒**之の兄の**素迦**を立てて搆師王と為す。

■上は御史大夫の**王鉞**に命じて華山路を鑿ち，壇場を其の上に設ける。是の春，關中は旱し，辛亥(47)，岳祠は災す。制して西嶽に封ざるを罷める。

■**[林甫派の分裂の兆候]**夏，四月，己巳(5)，御史中丞の**宋渾**は賊巨萬に坐して，潮陽(郡、本は潮州義安郡。元年に郡名を更む)に流される。初め，**吉温**は**李林甫**に因りて進むを得る(天寶四載に吉温は兵部の獄を鞠す。コレリ進むを得たり)。兵部侍郎兼御史中丞の**楊釗**が恩遇浸く深きに及び，**温**は遂に**林甫**を去り而して之に付き，**釗**の為に**林甫**に代わりて執政之策を畫く。**蕭奘**及び**渾**は，皆な**林甫**の厚き所也，其の罪を求め得，**釗**をして奏し而して之を逐わ使め，以て其の心腹を剪る，**林甫**は救う能わざる也。

■**五月**，乙卯(15)，**安祿山**に爵の東平郡王を賜わる。唐の將帥の王に封じる此より始まる。

■秋，七月，乙亥(11)，廣文館(博士二員助教一員を置く)を國子監に置き，以て諸生の進士を習う者を教える。(12-239p)

■八月，丁巳(53)，安祿山を以て河北道採訪處置使を兼ねしむ。

■朔方節度使の張齊丘は糧を給すること宜しきを失い，軍士は怒り，其の判官を毆る。兵馬使の郭子儀は身を以て齊丘を捍ぎ，乃ち免かるるを得る。癸亥(60)，齊丘を濟陰(曹州)太守に左遷され，河西節度使の安思順を以て朔方節度事を權知せしむ。

■[旧王朝の子孫の一括]辛卯(27)，處士の崔昌は上言す、

「國家は宜しく周、漢を承け，土を以て火に代わるべし。周、隋は皆な閏位なり，當に其の子孫を以て二王の後(后×)と為すべからず。」

事は公卿に下して集議せしむ。集賢院學士の衛包は上言す、

「集議之夜，四星は尾に聚まる，天意は昭然たり。」

上は乃ち命じて殷、周、漢の後を求めて三恪と為し，韓(北魏の後)、介(北周の後)、嵩公(隋の後)を廢す。昌を以て左贊善大夫と為し，包を虞部員外郎と為す。

■冬，十月，庚申(56)，上は華清宮に幸す。

■[玄宗の道教好き、符瑞争い]太白山の人の王玄翼は上言す、

「玄元皇帝を見るに，寶仙洞に妙寶眞符有りと言う。」

と、刑部尚書の張均等に命じて往き求めしめて，之を得る。時に上は道教を尊び，長生を慕い，故に所在は争いて符瑞を言い，群臣は表賀すること虚月無し。李林甫等は皆な宅を捨てて觀と為し以て聖壽を祝せんと請い，上は悦ぶ。

■[玄宗は安祿山を大歓迎]安祿山は屢々奚、契丹を誘い，爲に會を設け，飲ますに萐蓉酒(毒酒。ハシリドコロ。キチガイイモ、キチガイナスビ。茄子科。萐蓉子は苗莖高さ二三尺許り、葉は地黄紅藍と等しくして二指の潤さあり、四月、華を開き、紫色は苗夾莖に白毛有り。五月実を結ぶ。殼有りて罌子の状を作し、小石榴の如し。房中の子は至って細かく、青白にして米粒の如し。毒甚だし。煮ること一二日にして芽方に生ず。以て酒を醸す。其の毒尤も甚だし)を以てし，酔い而して之を坑し，動もすれば數千人なり，其の酋長之首を函にして以て獻じ，前後に數四。是に至りて入朝するを請い，上は有司に命じて先ず爲に第を昭應に起さしむ。(時に王公は皆私に第を昭應に置く。独り祿山のみ恩を承けるを以てす)祿山は戲水に至り，楊釗の兄弟姊妹は皆な往きて之を迎え，冠蓋は野を蔽う。上は自ら望春宮に幸し以て之を待つ。辛未(7)，祿山は奚俘八千人を獻じ，上は命じて考課之日上上考と書せしむ。此より前祿山に上谷に於いて錢五壚を鑄るを聽し，祿山は乃ち錢様千緡を獻じる。

■[楊国忠の名を賜る]楊釗は，張易之(易之兄弟の誅殺は 208 卷中宗神龍元年にあり)之甥也，奏して易之兄弟を昭雪せんことを乞う。庚辰(16)，制して易之兄弟が中宗を房陵に迎える之功(特に易之兄弟が貢獻したわけではない、206 卷武后聖曆元年にあり)を引き，其の官爵を復し，仍ほ一子に官を賜わる。釗は圖讖に「金刀」有るを以て，名を更めんと請う。上は名を國忠と賜わる。

■十二月，乙亥(11)，上は宮に還る。

■吐蕃[王難得は吐蕃を討つ]關西遊弈使の王難得は吐蕃を撃ち，五橋に克ち，樹敦城(古の犬戎王樹惇を以て城に名付ける。隋には吐谷渾の界に在り。唐には吐蕃の界に在り。青海の西南曼頭山の北)を抜き，難得を以て白水軍使と為す。

■石国[高仙芝は石国をだまし討ち]安西四鎮の節度使の高仙芝は偽りて石國と和を約し，兵を引いて之

を襲い、其の王及び部衆を虜として以て歸り、悉く其の老弱を殺す。仙芝は性は貪、瑟瑟(碧珠)十餘斛、黄金五六橐駝を掠得し、(12-240p)其の餘の口馬(新旧唐書高仙芝傳には名馬)雜貨は是に稱い、皆な其の家に入れる。

■楊國忠は鮮于仲通(国忠を支援すること前巻四載にあり)を徳とし、薦めて劍南節度使と為す。仲通の性は偏急なり、蠻夷の心を失う。

■南詔[南詔王は雲南太守を殺す]故事に、南詔は常に妻子と俱に都督に謁し、雲南(姚州)を過ぎ、雲南太守の張虔陀は皆な之を私す。又た徵求する所多く、南詔王の閣羅鳳は應じず、虔陀は人を遣わして之を冒辱し、仍ほ密に其の罪を奏す。閣羅鳳は忿怨し、是の歳、兵を發して反き、攻めて雲南を陥し、虔陀を殺し、夷州(西南夷に在る附化羈縻の州)三十二を取る。

## 玄宗至道大聖大明孝皇帝下之上天寶十年〈辛卯，751年〉

■春，正月，壬辰(28)，上は太清宮に朝獻す。癸巳(29)，太廟に朝享す。甲子(0、新旧唐書本紀には甲午に作る、30)，天地を南郊に合祀し、天下に赦し、天下に今載の地稅を免す。

■丁酉(33)，李林甫に命じて遙に朔方節度使を領せしめ、戸部侍郎の李暉を以て留後の事を知せしむ。

■[楊氏の横暴]庚子(36)，楊氏の五宅(楊銛・楊錡と三夫人)は夜遊び、廣平公主(上の女、新唐書には廣寧公主)の從者と西市門を争う、楊氏の奴は鞭を揮い公主の衣に及び、公主は馬から墜ち、駙馬の程昌裔は下りて之を扶け、亦た數鞭を被る。公主は泣いて上に訴え、上は之が爲に楊氏の奴を杖殺す。明くる日、昌裔の官を免じ、朝謁を聽さず。

■[安祿山への特別待遇、禁中も負ける奢侈]上は有司に命じて安祿山の為に第を親仁坊に起(続は治)たしめ、敕して但だ壯麗を窮め令め、財力を限らず。既に成り、幄帟(とぼり)器皿を具え、其の中に充切す、白檀を貼(続は帖)る床二有り、皆な長さ丈、闊さ六尺。銀平脱(銀線象嵌)の屏風、帳は一方一丈八尺。廚廩之物に於いて皆な飾るに金銀を以てし、金の飯罌(飯を盛る蓋付陶器製容器)二、銀の淘盆(米をとぐ器)二、皆な五斗を受ける、織銀絲筐(銀線を以て織る笊、米を研ぐ器)及び箒籬(編んだ籠)各々一。他の物は是に稱う。禁中の服御之物と雖も、殆んど及ばざる也。上は中使をして祿山の為に役を護し、第を築き及び儲侍賜物を造(続による補充)ら令むる毎に、常に之を戒めて曰く、

「胡眼は大なり、我を笑わ令むる勿れ。」

■[安祿山の新邸]祿山は新第に入り、置酒し、墨敕を降し宰相を請いて第に至るを乞う。是の日、上は樓下に於いて球を撃たんと欲し、遽に爲に戲を罷め、宰相に命じて之に赴かしむ。日々に諸楊を遣わし之と勝ちを選びて游宴せしめ、侑めるに梨園(皇帝梨園の弟子)教坊(内教坊)の樂を以てす。上は一物を食して稍美とする毎に、或は後苑に校獵し鮮禽を獲れば、輒ち中使を遣わして馬を走らせて之を賜うこと、路に絡驛たり。

■[安祿山の誕生日]甲辰(40)，祿山の生日に、上及び貴妃は衣服、寶器、酒饌を賜ること甚だ厚し。後三日にして、祿山を召して禁中に入らしめ、貴妃は錦繡を以て大襖褌を爲り、祿山を裹み、宮人をして彩輿を以て之に昇せ使む。上は後宮の喧笑を聞き、其の故を問い、左右は以わく、

「貴妃が三日祿兒を洗う」

と對える。上は自ら往きて之を觀、喜び、(12-241p)貴妃に洗兒金銀錢を賜わり、復た厚く祿山に賜わり、歡を盡し而して罷む。是より祿山は宮掖に出入するを禁じず、或は貴妃と對食し、或は通宵出せず、頗る

丑聲の外に聞こえる有り、上も亦た疑わざる也。(胡三省曰く、明皇が以て祿山を待つ所の者を観るに昏庸の主も為さざる所なり。殆ど天、之が魄を奪えるなり)

### 【安祿山の反乱前兆】

■**【高仙芝は入朝】**安西節度使の高仙芝は入朝し、擒とする所の突騎施可汗、吐蕃酋長、石國王、羯師王を獻ず。仙芝に開府儀同三司を加える。尋いで仙芝を以て河西節度使と為し、安思順に代わらしむ。思順は群胡に諷し耳を割き面を髻し己を留めんことを請わしめ、制して復て思順を河西に留める。

■**【安祿山は河東節度を兼ねる】**安祿山は河東節度を兼ねるを求める。二月、丙辰(52)、河東節度使の韓休銀を以て左羽林將軍と為し、祿山を以て之に代わらしむ。

■**【吉温は安祿山の副と為る】**戸部郎中の吉温は祿山が寵有るを見、又た之に付き、約して兄弟と為り、祿山を説いて曰く、

「李右丞相は時事を以て三兄(安祿山は第三)に親しむと雖も、必ず肯えて兄を以て相と為さず。温は驅使を蒙ると雖も、終に超擢を得ず。兄若し温を上を薦せば、温は即ち兄は大任に堪えんと奏し、共に林甫を排して之を出せば、相と為らんは必なり矣。」

祿山は其の言を悦び、數々温の才を上を稱し、上も亦た曩日之言を忘れ。會々祿山は河東を領し、因りて温を奏して節度副使と為し、留後に知たらしめ、大理司直(従六品上。通儒は司直を帯びて河東留後判官と為る。是の後節鎮に六曹尚書を帯びるあり、三省長官を帯びるあり、三公三師を帯びるあり、其の属も亦た率ね六品以下の朝職を帯びる、之を帶職と謂う)の張通儒を以て留後の判官と為し、河東の事は悉く以て之に委ねる。

■**【安祿山は李林甫のみ憚る】**是の時、楊國忠は御史中丞と為り、方に恩を承けて事を用いる。祿山は殿階を登降するに、國忠は常に之を扶掖す。祿山は王鉞と俱に大夫と為り、鉞の權任は李林甫に亞す。祿山は林甫を見、禮貌頗る<sup>おご</sup>倨る。林甫は陽りて他事を以て王大夫を召し、鉞は至り、趨拜甚だ謹しむ、祿山は覺えず自ら失い、容貌は益々恭し。林甫は祿山と語り、毎に其の情を揣知す、先ず之を言い、祿山は驚き服す。祿山は公卿に於いて皆な之を慢侮し、獨り林甫を憚り、見る毎に、盛冬と雖も、常に汗は衣を沾す。林甫は乃ち引きて與に中書廳(中庭を廳事を曰く。事を受け訟を察すること是に於いてするを言うなり。漢晋は皆な聽事に作る。六朝以来初めて廳と曰く)に坐し、撫するに温の言を以てし、自ら披袍を解いて以て之を覆う。祿山は忻荷(有難く思う)し、言は盡くさざる無し、林甫を謂って十郎(林甫は第十)と為す。既に范陽に歸り、劉駱谷は長安より來たる毎に、必ず問う、

「十郎何を言うや？」

美言を得れば則ち喜ぶ。或は但だ云う、

「安大夫に語れ、須く好く檢校すべし！」

輒ち手を反して床に據りて曰く、

「噫嘻、我死せん矣！」

■**【安祿山は中国を軽んじる】**祿山は既に三鎮を兼ね領し、賞刑は己に出でて、日々益々驕恣す。自ら曩時に太子を拜せざるを以て、上の春秋(年齢)高きを見、頗る内に懼れる。又た武備の墮馳するを見、中国を軽んじる之心有り。孔目官(衛前の吏職なり。唐の世始めて此の名あり。凡そ使司の事、一孔一目、皆須らく其の手を経由すべきを言うなり)の嚴莊、掌書記(判官の下に位し、古の記室參軍の任)の高尚は(12-242p)因りて之が為に圖讖を解き、之に亂を作さんことを勸む。

■**【安祿山は軍事態勢を構築】**祿山は同羅、奚、契丹の降者八千餘人を養い、之を「曳落河」と謂う。曳落

河と者、胡言の壯士也。及び家僮百餘人、皆な驍勇にして善く戦い、一百に當る可し。又た戦馬數萬匹を畜え、多く兵仗を聚め、商胡を分遣して諸道に詣りて販鬻せしめ、歳ごとに珍貨數百萬を輸す。私に緋紫袍、魚袋を作り、百萬を以て計る。高尚、嚴莊、張通儒及び將軍の孫孝哲を以て腹心と為し、史思明、安守忠、李歸仁、蔡希德、牛廷玠、向潤容、李庭望、崔乾祐、尹子奇、何千年、武令珣、能元皓、田承嗣、田乾真、阿史那承慶を以て爪牙と為す。尚は、雍奴(雍權×天寶元年に名を武清と更む。范陽郡に属す。此れ旧県名に因りて之を書す、現・天津市武清区)の人、本名は不危、頗る辭學有り、薄く河朔に遊び、貧困して志を得ず、常に歎じて曰く、

「高不危は當に大事を擧げ而して死すべし、豈に能く草根を噛み活きるを求めん邪！」

祿山は引いて幕府に置き、臥内に出入せしむ。尚は牋奏を典り、莊は簿書を治める。通儒は、萬歳(唐の初めに厩牧を掌る。通儒は必ず其の子に非ず、其の孫かも。或いは又一の張萬歳有るや)之子。孝哲は、契丹の出。承嗣は世々盧龍(現・河北省秦皇島市盧龍県)の小校為り、祿山は以て前鋒兵馬使と為し、治軍は嚴整なり(続は欠如)。嘗て大雪ふり、祿山は諸營を按行し、承嗣の營に至り、寂として人無きが若し、入りて士卒を閲するに、一人の在らざる者無し、祿山は是を以て之を重しとす。

### 【楊国忠の遠征失敗糊塗】

■鮮于仲通の南詔の大敗を隠す夏、四月、壬午(18)、劍南節度使の鮮于仲通は南詔の蠻を討ち、大いに瀘南(瀘水の南。武後の垂拱元年に長城県を置き、姚州に属す。天寶の初め、更めて瀘南県と名づく)に敗る。時に仲通は兵八萬を將いて、二道を分けて戎、嶲州(一道は戎州開邊県より西七十里に曲州に至る。嶲州より西南は八百里、瀘水を渡る)に出で、曲州(本は隋の恭州、古の朱提。武徳八年に更めて曲州と名づく、現・貴州省貴陽市)、靖州(隋の協州に属す、古の夜郎の地、武徳初めに協州を分けて置く、現・貴州省貴陽市)に至る。南詔王の閣羅鳳は遣使して謝罪し、俘掠する所を還し、雲南に城きずき而して去らんと請い、且つ曰く、

「今吐蕃の大兵は境を壓す、若し我を許ささせれば、我は將に命を吐蕃に歸し、雲南(去年南詔は雲南城を攻め陥す。必ず夷毀する處有りしならん。背故に之に城築きて以て罪を謝す)は唐の有に非ざる也。」

仲通は許さず、其の使を囚える。進軍して西洱河に至り、閣羅鳳と戦い、軍は大敗し、士卒の死者は六萬人、仲通は僅に身を以て免れる。楊國忠は其の敗狀を掩い、仍ほ其の戦功を敘す。

■閣羅鳳討伐に強制徴兵閣羅鳳は戦屍を斂め、築きて京觀を為し、遂に北に吐蕃の臣となる。蠻語に弟を謂って「鐘」と為し、吐蕃は閣羅鳳に命じて「贊普鐘」と為し、號して東帝と曰い、給するに金印を以てす。閣羅鳳は碑を國門に刻し、

「已むを得ず而して唐に叛す」

と言い、且つ曰く、

「我は世世唐に事え、其の封賞を受け、後世容まさに復た唐に歸すべし、當に碑を指して以て唐の使者に示すべし、吾之叛は本心に非ざるを知る也。」

制して大いに兩京及び河南、北に兵を募りて以て南詔を撃たんとす。人は雲南には瘴癘多くあり、未だ戦わざるに士卒の死者は什に八九と聞き、肯えて應募するもの莫し。楊國忠は御史を遣わして分道して人を捕え、連枷して送りて軍所に詣らしむ。舊制に、百姓の勳有る者は征役を免る、時に兵を調すること既に多く、國忠は奏し先ず高勳を取る。是に於いて行く者は愁怨し、(12-243p)父母妻子は之を送り、所在哭聲は野を振わす。

■**大食**[**タラスの戦い、高仙芝敗退**]高仙芝之石國王を虜する也、石國王子は逃げて諸胡に詣り、具に仙芝の欺りて誘いての貪暴之狀を告げる。諸胡は皆な怒り、潜に大食(サラセン帝国)を引いて共に四鎮を攻めんと欲す。仙芝は之を聞き、蕃、漢三萬の衆を將いて大食を撃ち、深く入る夾攻こと七百餘里、恆羅斯城(或いは恒羅斯城に作る、タラスの音は之に近い、タラス河畔の戦いで紙の工人が捕虜になり、西洋に紙が伝播した有名な話。現・キルギス共和国北西部タラス市)に至り、大食と遇う。相い持つこと五日、葛羅祿部の衆は叛し、大食と唐軍を夾み攻め、仙芝は大敗し、士卒は死亡して略ぼ盡き、餘す所才かに數千人。右威衛將軍の**李嗣業**は仙芝に宵に遁げるを勧めるも、道路は阻隘にして、拔汗那部(時に高仙芝と大食を討つ)の衆は前に在り、人畜路に塞る。嗣業は前驅し、大槌を奮いて之を撃ち、人馬は俱に斃れ、仙芝は乃ち過ぎるを得る。

■將士は相い失い、別將の**汧陽**(郡、本は隴州隴東部、元年に郡名を改める。汧陽県有り、蓋し北魏の置く、)の**段秀實**は嗣業之聲を聞き、詭りて曰く、

「敵を避け先ず奔るは、勇無き也。己を全うして衆を棄てるは、不仁也。幸い而して達するを得るとも、獨り無愧じる無からん乎！」

嗣業は其の手を執り之に謝し、留まりて追兵を拒み、散卒を収め、俱に免かるるを得たり。還りて安西に至り、仙芝に言い、秀實を以て都知兵馬使を兼ねしめ、己の判官と為す。

■(秋)八月、丙辰(52)、武庫に火あり、兵器三十七萬を焼く。

■**契丹**[**安祿山も契丹敗戦の責任を転嫁**]安祿山は三道(幽州・平盧・河東)の兵六萬を將いて以て契丹を討ち、奚騎二千を以て郷導と為し、平盧を過ぎること千餘里、土護眞水(熱河赤峯県土河、老哈河、現・内モンゴル自治区)に至り、雨に遇う。祿山は兵を引いて晝夜兼行すること三百餘里、契丹の牙帳に至り、契丹は大いに駭く。時に雨は久しく、弓鴛の筋膠は皆な弛み、大將の**何思德**は祿山に言つて曰く、

「吾が兵は多しと雖も、遠來して疲弊せり、實に用いる可からず、如かず甲を按じ兵を息めて以て之に臨むべし、三日に過ぎずして、虜は必ず降らん。」

祿山は怒り、之を斬らんとし、思德は前驅して死を效さんと請う。思德の貌は祿山に類し、虜は争いて撃ち、之を殺し、以爲えらく已に祿山を得たりと、勇氣増倍す。奚も復た叛し、契丹と合わせて、唐兵を夾撃し、殺傷して殆んど盡く。祿山を射ち、鞍に中たり、冠簪は折れ、履を失い、獨り麾下二十騎と走る。會々夜となり、追騎は解け、師州(貞觀三年に室韋の部落を以て置く、京兆房山県、現・北京市房山区)に入るを得、罪を左賢王の**哥解**(突厥より降る將軍)、河東兵馬使の**魚承仙**に歸し而して之を斬る。

■**契丹**[**安祿山と史思明の微妙**]平盧兵馬使の**史思明**は懼れ、逃げて山谷に入る事二旬に近く、散卒を治め、七百人を得る。平盧守將の**史定方**は精兵二千を將いて祿山を救い、契丹は引いて去り、祿山は乃ち免かるるを得たり。平盧に至り、麾下は皆な亡げ、出づる所を知らず。史思明は出でて祿山を見、祿山は喜び、起ち、其の手を執りて曰く、

「吾は汝を得たり、復た何をか憂えんや！」

思明は退き、人に謂つて曰く、

「向に早く出で使めば、已に哥解と並せて斬らる矣。」

契丹は師州を圍み、祿山は思明をして撃ちて之を卻け使む。

■冬、十月、壬子(48)、上は華清宮に幸す。

■**楊國忠**は**鮮于仲通**をして表して己が遙に劍南を領せんことを請わ使む。十一月、丙午(42)、國忠を以て劍南節度使を領せしむ。

## 玄宗至道大聖大明孝皇帝下之上天寶十一年（壬辰，752年）

■春，正月，丁亥(23)，上は宮に還る。

■【貨幣政策の混乱】二月，庚午(6)，有司に命じて粟帛及び庫錢數十萬緡を出し兩市に於いて惡錢と易わしむ。是より先，江、淮は惡錢多く，貴戚の大商は往往にして良錢一を以て惡錢五に易え，載せて長安に入り，市井は其の弊に勝たず，故に李林甫は奏して之を禁じるを請い，官は爲に易え取り，一月を期し，官に輸せざる者は之を罪とす。是に於いて商賈囂然として，以て便と為さず。衆共に楊國忠の馬を遮り自ら言う，國忠は之が爲に上に言う。乃ち更に命じて鉛錫の鑄る所及び穴を穿つ者に非ざれば，皆な之を用いること故の如きを聽す。

■突厥[突厥李獻忠は安祿山に随わず]三月，安祿山は蕃、漢歩騎二十萬を發して契丹を撃ち，以て去秋之恥を雪がんと欲す。初め，突厥の阿布思は來降し(前卷元年にあり)，上は厚く之を禮し，姓名の李獻忠を賜わり，朔方節度副使に累遷し，爵の奉信王を賜わる。獻忠は才略有り，安祿山の下と為らず，祿山は之を恨む。是に至り，奏して獻忠が同羅數萬騎を帥いて，與に俱に契丹を撃たんことを請う。獻忠は祿山の害する所と為るを恐れ，留後の張暉に白し，奏して留まりて行かざるを請い，暉は許さず(胡三省曰く、安祿山は河東を領し、而して張暉は留後と為る。暉は祿山に附くを知るのみ。豈に敢えて阿布思の請いに随わんや)。獻忠は乃ち所部を帥いて大いに倉庫を掠し，叛きて漠北に歸り，祿山は遂に兵を頓めて進まず。

■乙巳(41)，吏部を改めて文部と為し，兵部を武部と為し，刑部を憲部と為す。

### 【王鉞一族の滅亡】

■【李林甫は王鉞を害さず】戸部侍郎兼御史大夫、京光尹の王鉞は，權寵日々盛んなりて，二十餘使を領す。宅旁に使院を為り，文案は盈積し，吏は一字を署するを求めるも，累日前むを得ず。中使は賜繼(續は賜賚)は門に絶えず，李林甫と雖も亦た畏れて之を避く。林甫の子の岫は將作監と為り，鉞の子の淮(續は準)は衛尉少卿と為り，俱に禁中に供奉す。淮は岫を陵侮し，岫は常に之に下る。然るに鉞は林甫に事えて謹む，林甫は其の寵を忌むと雖も，害するに忍びざる也。

■【王鉞の子の横暴】淮は嘗て其の徒を帥いて駙馬都尉の王繇(王同皎の子)を過り，繇は塵を望みて拜伏す。淮は彈を挟み繇の冠に命中(命×、先ず其の處を命じて然る後に之を中てるをいう)し，其の玉簪を折り，以て戲笑と為す。既に而して繇は淮を延きて置酒し，繇の尚する所の永穆公主は，上之愛女也，淮の為に親ら刀匕(宰夫の職)を執る。淮は去り，或は繇に謂って曰く、

「鼠は其の父の勢いを挟むと雖も，君は乃ち公主をして之が爲に食を具え使むるは，上が聞く如き有れば，乃ち宜しきに非ざる無し？」

繇は曰く、

「上は怒ると雖も害無し，七郎(王鉞)に至りては，死生の繋る所なり，敢えて爾せずんばならず。」

■【王鉞の弟は凶險不法】鉞の弟の戸部郎中の鐔は，凶險不法なり，術士の任海川を召して，問う

「我は王者之相有るや否や？」

海川は懼き，亡げ匿る。(12-245p) 鉞は事の洩れるを恐れ，捕うを得，托するに他事を以て之を杖殺す。王府司馬の韋會は，安定公主(中宗の女、王司徒に下嫁して繇を生み、韋濯に婚して會を生む)之子，王繇之同産也，之を私庭に話す。鉞は又た長安の尉の賈季鄰をして會を収めて獄に繋ぎ，之を縊殺せ使む，繇は敢えて言わ

ず。

■**[刑綽の反乱計画阻止]**鐔の善き所の刑綽は、龍武萬騎と謀りて龍武將軍を殺し、其の兵を以て亂を作し、**李林甫、陳希烈、楊國忠**を殺さんとす。期の二日前だちて、之を告げる者有り。夏、四月、乙酉(21)、上は臨朝し、告狀を以て面のあたりに**鉞**に授け、之を捕え使む。**鉞**は鐔が**綽**の所に在るを意い、先ず人を遣わして之を召す。日晏れ、乃ち**賈季鄰**等に命じて**綽**を捕える。**綽**は金城坊(朱雀道の西第四街の北来第二坊。漢の顧成廟・博望苑・戾園は皆ここにあり)に居り、**季鄰**等は門に至り、**綽**は其の黨數十人を帥いて弓刀を持ち格鬥して突出す。**鉞**は**楊國忠**と兵を引いて繼いで至り、**綽**の黨は曰う、

「大夫の人(鉞の所部の人)を傷つける勿れ。」

**國忠**之僮(侍る人)は密に**國忠**に謂って曰く、

「賊號(暗号)有り、戦う可からざる也。」

**綽**は斗い且つ走り、皇城(京城の中に皇城有り、その中に宮城あり)の西南隅に至る。會々**高力士**は飛龍(飛龍厩馬に乗る者)禁軍四百を引いて至り、**綽**を撃ち、其の黨を捕え、皆な之を擒とす。

■**[王鉞は罪を認めず、死を賜る]****國忠**は狀を以て上に白し、曰く、

「**鉞**は必ず謀に預るべし。」

上は**鉞**の任遇が深きを以て、應に逆を同じくすべからずと。**李林甫**も亦た之が爲に辨解す。上は乃ち命じて特に**鐔**を原して問わず、然るに意に**鉞**が表して之を罪するを請わんことを欲す。**國忠**をして之を諷せ使め、**鉞**は忍びず、上は怒る。會々**陳希烈**は極言す、

「**鉞**は大逆なり、當に誅すべし」

と、戊子(24)、**希烈**に敕して**國忠**と之を鞠せしめ、仍ほ**國忠**を以て京兆尹を兼ねしむ。是に於いて**任海川**、**韋會**等の事は皆な發かれ、獄具し、**鉞**は自盡を賜わり、**鐔**は朝堂に杖死す。**鉞**の子の**准**、**僞**は嶺南に流され、尋いで之を殺す。有司は其の第捨を籍するに、數日遍く能わず。**鉞**の賓佐は敢えて其の門を窺うもの莫し、獨り採訪判官(王鉞は京畿採訪使を兼ねる)の**裴冕**は其の屍を取めて之を葬す。

■**[陳希烈は李林甫に敵対]**初め、**李林甫**は**陳希烈**が制し易きを以て、引いて相と為し(前卷五年)、政事は常に**林甫**に隨いて左右し、晚節遂に**林甫**と敵と為り、**林甫**は懼れる。會々**李獻忠**は叛き、**林甫**は乃ち朔方の節制を解かんと請い、且つ河西節度使の**安思順**を薦して自らに代わらしむ。庚子(36)、**思順**を以て朔方節度使と為す。

■五月、戊申(44)、慶王の**琮**は薨ず、**靖德太子**を贈る。

■**[王鉞が綰所は悉く國忠に歸す]**丙辰(52)、京兆尹の**楊國忠**に御史大夫、京畿、關内採訪等使を加え、凡そ**王鉞**が綰<sup>す</sup>べし所の使務は、悉く**國忠**に歸す。

■**[國忠は天下に震い、林甫と仇敵と為る]**初め、**李林甫**は**國忠**の微才にして、且つ**貴妃**之族なるを以て、故に善く之を遇す。**國忠**は**王鉞**と中丞に為り、**鉞**は**林甫**の薦を用って大夫と為り、故に**國忠**は悦ばず、遂に深く刑綽の獄を探り、**林甫**が**鉞**兄弟に交私すること及び**阿布思**の事狀を引か令む。**陳希烈**、**哥舒翰**は従い而して之を證す。(12-246p)上は是に由り**林甫**を疎む。**國忠**の貴は天下に震い、始めて**林甫**と仇敵と為る矣。

■**[楊國忠の偽勝報]**六月、甲子(0)、**楊國忠**は奏す、

「吐蕃兵六十萬は南詔を救い、劍南の兵は之を雲南に撃破し、故の(敵×)隰州等三城に克ち、捕虜は六千三百、道遠きを以て、壯者千餘人及び酋長の降る者を簡びて之を獻ず。」

■【楊國忠も瑞兆に加担】秋，八月，乙丑(己丑に作るべし、25)，上は復た(八年に嘗て実施)左藏に幸し，群臣に帛を賜わる。癸巳(29)，楊國忠は奏す、

「鳳皇有り左藏の庫屋に見える」

と，出納判官(左藏には旧、令丞有るのみ、出納判官は帝が置く)の魏仲犀は言う、

「鳳は庫の西通訓門に集まる。」

■【突厥】九月，阿布思は入寇し，永清柵(永濟柵ともいう、中受降城の西二百里大同川にあり)を圍み，柵使の張元軌は拒みて之を卻く。

■冬，十月，戊寅(14)，上は華清宮に幸す。

■己亥(35)，通訓門を改めて鳳集門と曰う。魏仲犀は殿中侍御史に遷る，楊國忠の屬吏は率ね鳳皇を以て優に調(遷なり。官等の昇進するをいう)を得たり。

### 【李林甫は死して唐の底が抜ける】

■【南詔】[楊國忠の蜀赴任、李林甫の薨去]南詔は數々邊を寇し，蜀人は楊國忠が鎮に赴くを請う(去年楊國忠は劍南を領す、蜀人は兵に困しむ、故に之を謂う)。左僕射兼右相の李林甫は奏して之を遣わす。國忠は將に行かんとし、泣きて上に辭し、言わく、

「必ず林甫の害する所と為らん」

と，貴妃も亦た之が爲に請う。上は國忠に謂って曰く、

「卿は暫く蜀に到りて軍事を區處すべし，朕は指を屈して卿を待たん，還れば當に入りて相たるべし。」

林甫は時に已に疾有り，憂懣して爲す所を知らず，巫は言う、

「一たび上に見えば小しく愈える可からん。」

上は就きて之を視んと欲し，左右は固く諫める。上は乃ち林甫(林甫の私邸は昭應にありて臥す)に命じて庭中に出でしめ，上は降聖閣(天寶七年十二月、玄元皇帝を朝元閣に見るを以て、改めて降聖閣と為す。華清宮中に在り)に登りて遙かに望み，紅巾を以て之を招く。林甫は拜する能わず，人をして代わりて拜せ使む。國忠が蜀に至る比おい，上は中使を遣わして召し還し，昭應に至り，林甫に謁し，床下に拜す。林甫は流涕して謂って曰く、

「林甫は死せん矣，公は必ず相と為らん，後事を以て公を累わさん！」

國忠は敢えて當たらざと謝し，汗流(続は出)れて面を覆う。十一月，丁卯(3)，林甫は薨す。

■【李林甫は天下の乱を養成す】上は晩年自ら承平を恃み，以て天下復た憂う可き無しと為し，遂に深く禁中に居り，専ら聲色を以て自ら娛しめ，悉く政事を林甫に委ねる。林甫は左右に媚事し，上の意に迎合し，以て其の寵を固める。言路を杜絶し，聰明を掩蔽し，以て其の奸を成す。賢を妬み能を疾み，己に勝るを排抑し，以て其の位を保つ。屢々大獄を起こし，貴臣を誅逐し，以て其の勢いを張る。皇太子より以下，之を畏れて足を側だてる。凡そ相の位に在ること十九年(開元二十二年に初めて林甫を相とす)，天下之亂を養成し，而るに上は之を寤らざる也。

### 【楊國忠の専制始まる】

■【楊國忠は右相と為る】庚申(56)，楊國忠を以て右相(中書令)と為し，文部(吏部)尚書を兼ね，其の判使(判度支と諸使)は並びに故の如し。(12-247p)

■【楊國忠は強辯輕躁】國忠の人と為りは強辯に而して輕躁，威儀無し。既に相と為り，天下を以て己が任と為し，機務を裁決し，果敢にして疑わず。朝廷に居れば，裾(続は袂)を攘い腕を扼し，公卿以下，頤指し

氣使い、震懾せざる莫し。侍御史(六年七年にあり)より相と為るに至り、凡そ四十餘使を領す。台省官の才行時名有れども、己が用を為さざる者は、皆な之を出だす。

■[張象の嵩山隱居]或は陝郡の進士の張象に國忠に謁するを勧め、曰う、

「之に見えよ、富貴は立ちどころに圖る可し。」

象は曰く、

「吾が輩<sup>ともがら</sup>は楊右相に依りて泰山に如き、吾は以爲うに冰山なる耳！若し皎日既に出でれば、吾が輩は恃む所を失う無きを得ん乎！」

遂に嵩山に隱居す。

■[吉温は安祿山に朝廷動静を伝える]國忠は司勳員外郎の崔圓を以て劍南留後と為し、魏郡(魏州。京畿関内に先に兩采訪使を置く)太守の吉温を征して御史中丞と為し、京畿、關内採訪等使に充てる。温は范陽に詣りて安祿山に辭し(魏郡は河北道采訪使に屬し、安祿山が兼ねていたので挨拶)、祿山は其の子の慶緒をして送りて境に至ら令め、温の為に馬を控きて驛を出ざること數十歩。温は長安に至り、凡そ朝廷の動静、輒ち祿山に報じ、信宿に而して達す。

■[楊國忠は人望を求める]十二月、楊國忠は人望を收めんと欲し、建議す、

「文部の選人は、賢不肖を問わず、選深き者は之を留め、資に依り闕に據り官を注す。」

滯淹する者は翕然として之を稱す。國忠は凡そ施置する所、皆な曲げて時(續は欠如)の人の欲する所に徇う、故に頗る衆譽を得たり。

■甲申(20)、平盧の兵馬使の史思明を以て北平太守を兼ねしめ、盧龍軍使に充てる。

■丁亥(23)、上は宮に還る。

■丁酉(33)、安西の行軍司馬(節度副使の上に位す。天寶以後、節鎮は以て儲師と為す)の封常清を以て安西四鎮節度使と為す。

■[哥舒翰と安祿山の不和]哥舒翰は素より安祿山、安思順と協せず、上は常に之を和解し、兄弟と為ら使む。是の冬、三人は俱に入朝し、上は高力士をして之を城東に宴せ使む。祿山は翰に謂って曰く、

「我が父は胡なりて、母は突厥なり、公の父は突厥なりて、母は胡なり、族類頗る同じく、何ぞ相い親しまざるを得ん？」

翰は曰く「古人は云う、狐は窟に向いて嗥えるは不祥なり、其の本故を忘れるが為也。兄は苟くも親しまれば、翰は敢えて心を盡くさず！」

祿山は以爲えらく其の胡なるを譏る也、大いに怒り、翰を罵りて曰く、

「突厥は敢て爾り！」

翰は之に應じんと欲し、力士は翰に目くばせし、翰は乃ち止む、陽りて酔い而して散じ、是より怨みと為ること愈々深し。

■[棣王の琰を疑い殺す]棣王の琰に二孺人(曲禮に大夫の妻を孺人と曰うと。孺は属なり。其の親族たるを言う。唐の制し親王に孺人二人有り、正五品に視う)有り、寵を争い、其の一は巫をして符を書せ使め琰の履中に置き以て媚を求め。琰は監院の宦者(時に諸皇子は禁城の北に列宿し、宦者は之を監す)と隙有り、宦者は之を知り、密に奏す、

「琰は上を祝詛す」

と。上は人をして其の履を掩わ使め而して之を獲る、大いに怒る。琰は頓首して謝す、

「臣は實に符有るを知らず。」(12-248p)

上は之を鞠せ使め、果たして孺人の爲す所なり。上は猶ほ琰が之を知るを疑い、鷹狗坊(閑廐使に属す)に囚

え、朝請を絶ち、憂憤し而して薨ず。

■**[楊國忠の政治]**故事に、兵、吏部尚書の政事に知たる者(宰相)は、選事は悉く侍郎以下に委ね、三注三唱し仍ほ門下を過ぎて省審し、春より夏に及び、其の事は乃ち畢る。楊國忠が宰相を以て文部尚書を領するに及び、自ら精敏を示さんと欲し、乃ち史を遣わし先ず私第に於いて密に名闕を定め令む。(唐の制では六品以下選に赴けば、既に集まりて試し、其の書判を觀、已に試して銓し、其の身言を察し、已に銓して注し、其の便利を詢うて擬し、已に注して唱え、厭かざる者は其の辞を反通するを得、三唱して厭かざる者は冬集を聴し、厭く者は甲と為し、僕射に上り、乃ち門下省に上る。給事中、之を読み、黃門侍郎は之を省し、侍中は之を審にし、然る後に以て聞す。主者は旨を受けて奉行す。之を奏受と謂う)

## 玄宗至道大聖大明孝皇帝下之上天寶十二年〈癸巳，753年〉

■**[選人を唱注]**春，正月，壬戌(58)，國忠は左相の陳希烈及び給事中、諸司の長官を召して皆な尚書都堂(尚書都省の堂)に集め、選人を唱注し、一日に而して畢り、曰く、

「今左相(侍中、給事中と皆門下省の官)、給事中は俱に座に在り、已に門下を過ぎる矣。」

其の間の資格は差繆甚だ衆くも、敢えて言う者無し。是に於いて門下は復た過官せず、侍郎は但だ試判を掌り而して已む。侍郎の韋見素、張倚は門庭に趨走し、主事(吏部主事は四人)と異なる無し。見素は、湊(210卷睿宗景雲元年にあり)之子也。

■**[省門の頌刻]**京兆尹の鮮于仲通は選人を諷して國忠の為に頌を刻し、省門に立てんと請わしむ、仲通に制して其の辭を撰せしむ。上は爲に數字を改定し、仲通は金を以て之を填める。

■**[李林甫は謀反と官位剥奪]**楊國忠は人をして安祿山に説き、

「李林甫と阿布思が反を謀る」

と誣い使め、祿山は阿布思の部落の降る者をして闕に詣り、

「林甫は阿布思と約して父子と為る。」

と誣告せ使む。上は之を信じ、下吏は按問す。林甫の婿の諫議大夫の楊齊宣は累わす所と為らんを懼れ、國忠の意に付き之を證成す。時に林甫は尚ほ未だ葬さず、二月，癸未(19)，制して林甫の官爵を削る。子孫の官有る者は除名して、嶺南及び黔中に流され、隨身衣及び糧食を給し、自餘の資産は並びて官に没す。近親及び黨與の坐貶する者は五十餘人。林甫の棺を剖き、含珠を挾取し、金紫を褫<sup>うば</sup>い、更めて小棺を以て庶人の禮の如く之を葬る。己亥(35)，陳希烈に爵の許國公を賜わり、楊國忠に爵の魏國公、其の林甫之獄を成すの賞也。

■**夏，五月，己酉(45)，復た魏、周、隋の後を以て三恪(上の九年にあり)と為し、楊國忠は李林甫之短を攻めんと欲する也。衛包は邪を助けるを以て夜郎(溱州に属す、貞觀十六年に山洞を開きて置く。貴州省黔中道桐梓県東、現・遵義市桐梓県)尉に貶せられ、崔昌は烏雷(県、陸州を帯びる。広東省欽廉道欽県西南界、現・広西チワン族自治区欽州市欽南区)尉に貶せらる。**

■**回紇[安祿山は突厥精兵を入れる]**阿布思は回紇の破る所と為り、安祿山は其の部落を誘い而して之を降し、是に由りて祿山の精兵は、天下に及ぶ莫し。(12-249p)

■**南詔**壬辰(28)，左武衛大將軍の何復光を以て嶺南五府(廣・桂・邑・容・交)の兵を將いて南詔を撃たしむ。

■**[安祿山は楊國忠を蔑如]**安祿山は李林甫の狡猾が己を逾えるを以て、故に之に畏服す。楊國忠が相と為るに及び、祿山は之を視ること蔑如(蔑は無きなり。是を視ること無きが若きをいう)也、是に由りて隙有り。國忠は屢々祿山に反狀有るを言い、上は聽さず。

■**吐蕃**隴右節度使の**哥舒翰**は吐蕃を撃ち、洪濟(鄆州の西南140里に洪濟橋あり)、大漠門等の城を拔き、悉く九曲の部落を収める。

■**[哥舒翰は王思禮を斬らず]**初め、高麗人の**王思禮**は翰と俱に押牙と為り、**王忠嗣**に事える。翰は節度使と為り、**思禮**は兵馬使兼河源軍使と為る。翰は九曲(吐蕃が得ること210卷睿宗景雲元年にあり)を撃ち、**思禮**は期に後れる。翰は將に之を斬らんとし、既に而して復た召して之を釋す。**思禮**は徐に曰く、「斬れば則ち遂に斬れ、復た召して何をか爲さん！」

■**[楊國忠と哥舒翰は組む]**楊國忠は厚く翰と結んで共に**安祿山**を排せんと欲し、奏して翰を以て河西節度使を兼ねしむ。秋、八月、戊戌(34)、翰に爵の西平郡王を賜わる。翰は侍御史の**裴冕**を表して河西行軍司馬と為す。

■**[中國は盛強]**是の時中國は盛強にして、**安遠門**(長安城の西面北來の第一門なり。本は隋の開遠門)より西のかた唐の境を盡くすまで凡そ萬二千里(西域を含む)、閭閻相い望み、桑麻野を翳い、天下は富庶を稱する者は隴右に如くは無し。翰は遣使して入りて奏す毎に、常に白橐駝に乗り、日々に五百里を馳せる。

■**突騎施**九月、甲辰(40)、突騎施の**黑姓可汗**の**登裡伊羅蜜施**を以て**突騎施可汗**と為す。

■**突騎施****[阿布思は葛邏祿に捕まる]**北庭都護の**程千里**は**阿布思**を追いて磧西に至り、書を以て葛邏祿を諭し、相い應ぜしむ。**阿布思**は窮迫し、葛邏祿に歸し、葛邏祿の**葉護**は之を執り、其の妻子、麾下數千人を並せて之を送る。甲寅(50)、葛邏祿の**葉護**の**頓毘伽**に開府儀同三司を加え、爵の金山王を賜わる。

■冬、十月、戊寅(14)、上は華清宮に幸す。

■**[楊國忠は虢國夫人]**楊國忠は**虢國夫人**と居第(宜陽坊)相い鄰し、晝夜往來し、復た期度無し、或は轡を並べて馬を走らせて入朝し、障幕(夫人外出時には必ずべールをつける)を施さず、道路は之が爲に目を掩う。三夫人は將に車駕の華清宮に幸するに従い、**國忠**の第に會す。車馬僕從、數坊に充溢し、錦繡珠玉は、鮮華目を奪う。**國忠**は客に謂つて曰く、

「吾は本寒家なり、一旦椒房に縁りて此に至る、未だ稅駕(車につける馬を解き放つ、因りて休息すること)之所を知らず、然れども念うに終に令名を致す能わず、且つ極樂に若かず耳。」

**楊氏**の五家は、隊は各々一色の衣を為し以て相い別け、五家隊を合わせれば、粲として雲錦の若し。**國忠**は仍ほ劍南の旌節を以て其の前に引く。

■**[國忠の子の暄の落第]****國忠**の子の**暄**は明經に擧げられ、學業は荒陋にして、格に及ばず。禮部侍郎の**達奚珣**は**國忠**の權勢を畏れ、其の子の昭應の尉の**撫**を遣わして先ず之を白さしむ。**撫**は**國忠**が入朝して馬に上るを伺い、趨りて馬の下に至る。**國忠**は其の子必ず選に中たると意い、喜色有り。**撫**は曰く、(12-250p)

「大人は相公に白す、郎君の試する所、程式に中たらず、然れども亦た未だ敢えて落(落第)とさざる也。」

**國忠**は怒りて曰く、

「我が子は何ぞ富貴ならざるを患えん、乃ち鼠輩をして相い賣ら令む！」

馬を策ちて顧みず而して去る。**撫**は惶遽し、書して其の父に白して曰く、

「彼は貴勢を恃挾し、人をして慘嗟(痛み嘆く)せ令む、安んぞ復た與に曲直を論ず可けんや！」

遂に**暄**を上第に置く。**暄**が戸部侍郎と為るに及び、**珣**は始めて禮部より吏部に遷り、**暄**は所親と言ひ、猶ほ己之淹回(淹滞)し、**珣**之迅疾なるを歎ず。

■ **國忠**は既に要地に居り、中外餉遺は輻湊し、積縑は三千萬匹に至る。

■ **[夜遊び禁止]**上は華清宮に在り、夜出でて遊ばんと欲し、龍武大將軍の**陳玄禮**は諫めて曰く、「宮外は即ち曠野なり、安んぞ不虞に備えざる可けんや！陛下は必ず夜遊ばんと欲すれば、請う城闕に歸るべし。」

上は之が爲に引き還す。

■ **[大勃律を撃つ]**是の歳、安西節度使の**封常清**は大勃律を撃ち、菩薩勞城に至り、前鋒は屢々捷ち、**常清**は勝ちに乗りて之を逐う。斥候府の**果毅**(新唐書には隴州大堆府果毅に作る、此れは旧唐書による)の**段秀實**は諫めて曰く、

「虜兵は羸に而して屢々北げる、我を誘う也。請う左右の山林を搜すべし。」

**常清**は之に従い、果たして伏兵を獲たり、遂に大いに之を破り、降を受け而して還る。

■ **[選事の形式化]**中書舍人の**宋昱**は選事に知たり、前の進士の**廣平**(本は洛州の武安郡、天寶元年に名を更む)の**劉廼**(劉乃?)は選法未だ善からずと以い、**昱**に上書して、以爲く、

「禹、稷、皋陶は同じく**舜**の朝に居り、猶ほ曰く采を載うに九徳有り、績を考うに九載を以てすと(書經皋陶謨に曰く、亦行に九徳有り、亦其の人に徳有りと言うときは、乃ち言つて「采采を載う」と曰えと。禹は曰く、何ぞやと。皋陶曰く、寛にして栗、柔にして立、愿にして恭、乱にして敬、擾にして毅、直にして温、簡にして廉、剛にして塞、彊にして義、彰れて厥れ常有るは吉なるかなど。又舜典に曰く、三載るにして績を考え、三考して幽明を黜陟すと。三考は九歳なり)。近代の主司は、言を一幅之判に察し、行を一揖之間に觀る、何ぞ古今の遲速不侔しからざる之甚だしき哉！借使**周公**、**孔子**が今銓廷(吏部は選人を銓量するの所を謂う)に處るとも、其の辭華をすれば、則ち**徐**、**庾**(徐陵・庾信。唐の正元大曆以前、皆文を尚ぶ)に及ばず、其の利口を觀れば、則ち**馮**、**羊**(14卷漢の文帝三年にあり)に若かず、何ぞ聖賢之事業を論じる暇あらん乎！」

令和7年12月30日 翻訳開始 10998文字

令和8年1月4日 翻訳終了 22877文字